

多摩支部FAX通信

令和4年12月8日

(一社)東京都トラック協会多摩支部 NO. 352

燃料高騰に伴う補助金・交付金等の情報について

※令和4年12月8日現在

さて、一部の市町村で創設されている補助金・交付金の情報につきましては、多摩支部 FAX 通信 NO. 344 でご案内させて頂いているところがございますが、現時点で更新された情報につきましてここにご案内させていただきます。詳細は同送の別紙をご参照下さい。

また、12月より、東京都の「燃料費高騰緊急対策事業支援金」が創設されております。そちらにつきましては FAX 通信 NO. 350 でご案内させて頂いておりますので、併せてご確認頂きますようお願い致します。

【重要・情報更新】三鷹市の給付金と東京都の支援金の併用について

三鷹市の支援金につきましては、制度開始時に三鷹市及び東京都に確認したところ、当初は両者の併用は不可能だということで、三鷹市及び東京都の双方から回答を受けているところでした。そのため、FAX NO. 350 では併用が不可能とご案内をさせて頂いていたところではございますが、**制度が開始されてから東京都が支援金の運用方法の変更を行ったため、三鷹市と東京都の助成金は併用が可能となった旨情報がありました。**また、それを受けて支部で三鷹市に確認したところ、三鷹市としても都の支援金と併用を認める旨回答がありました。つきましては、三鷹市管内の事業者におかれましては、今一度要綱をご確認頂き、是非制度をご活用頂きますようお願い致します。

また、その他の市町村につきましても、併用の可否の詳細につきましては所属市町村の役所、または東京都都市整備局までお問い合わせ頂きますようお願い致します。

《このFAXに関する問い合わせ先》

(一社)東京都トラック協会多摩支部：042-524-3469

東京都都市整備局 都市基盤部 調整課：03-5388-3317

※市町村毎の助成金につきましては、役所まで直接お問い合わせください。